

消費生活の豆知識

## その6 金の採掘権、水資源の権利などの取り引きに注意!

生活情報センター ☎226・7066

### 事例

○「金の採掘権取引のパンフレットが届いているか? 五万円です。譲ってほしいのでこれから自宅へ取りに行く」と電話があった。

○「金鉱山開拓の会社の社債を買えば儲かるが買わないか?」と電話があった後、「その社債を高額で譲ってほしい」と電話がかかってきた。

○水資源の権利の購入を促すパ

ンフレットが届いた。その後別の人から「その権利を譲ってほしい」と電話があった。思わず申し込みをしてしまった。金の採掘権、水資源の権利などの取り引きを持ちかけた詐欺的な利殖商法が確認されています。

### 消費者へのアドバイス

① 内容が理解できない契約は、絶対にしないでください。取り引きしようとしている権利

自体が存在しないケースもあります。

② 「高値で買い取る」などという話は絶対に信じないでください。共謀して電話をかけた消費者の購買意欲をおおる詐欺的な勧誘と考えられます。後で買い取られることは、ほぼありません。

③ 業者に返金を求めても連絡が取れなくなり、戻ってこないケースがほとんどです。

どうしよう? と思ったら

## 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談 (平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国籍市民	文化振興課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

## PICK-UP

### 多重債務に困っていたら

広聴課 ☎224-5022

#### ■多重債務相談

大きな社会問題となっている多重債務問題に対応するための相談を行っています。消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談を市職員が聞いたうえで、弁護士や司法書士などの専門機関へ取り次ぎます。

借金問題は必ず解決できます。ひとりで悩まず、まずは広聴課までご相談ください。  
日時：月～金曜日、午前8時30分～午後5時

■多重債務相談強化キャンペーン2011  
弁護士、司法書士による相談。

日時：11月3日(祝)、午前10時45分～午後4時  
会場：アトレ六階コミュニケーションルーム  
A 定員：二十一人(予約制) 申し込み：10月3日(月)～14日(金)、午前10時～午後4時、県消費生活課 ☎048-8339-7534 (予約専用電話)

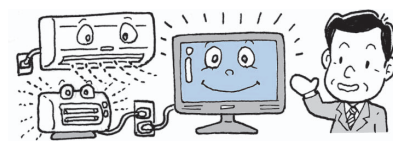
## 消費者カレッジ

生活情報センター(アトレ6階)

☎226-7066 ☎225-1860

休館日=火曜日

■省エネ・節電! 上手な電気の使い方  
冬場に向けての、家庭でできる節電術について。



講師…消費生活アドバイザー・日野育雄さん  
日時…10月26日(水)、午後1時30分～3時 対象…市内在住・在勤 定員…先着50人 申し込み…10月1日(土)、午後2時から電話で同センター(ファクス可)